

平成15年度 決算報告書

(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

(単位：円)

区 分	年度計画予算額	決 算 金 額	差 額	備 考
	A	B	A-B	
収入				
運営費交付金	1,027,695,000	1,027,695,000	0	
無利子借入金	494,991,000	479,495,957	15,495,043	・不要額が生じたことによる。
受託収入	0	215,947,000	215,947,000	・予算額に、受託収入を計上していないことによる。
その他収入	14,752,000	24,862,056	10,110,056	・予算額に、消費税等還付金等を計上していないことによる。
計	1,537,438,000	1,748,000,013	210,562,013	
支出				
人件費	512,573,000	473,256,165	39,316,835	・定員減及び給与規程の改定等による。
一般管理費	76,060,000	69,501,455	6,558,545	
業務経費	453,814,000	468,076,989	14,262,989	
経常研究費	73,426,000	69,030,900	4,395,100	
特別研究費	210,000,000	233,848,737	23,848,737	・前年度繰越事業の執行、RDF等新たな災害対応緊急課題の増加による。
成果普及等業務経費	155,388,000	150,713,307	4,674,693	
国際会議費	15,000,000	14,484,045	515,955	
施設整備費	494,991,000	451,468,500	43,522,500	・不要額等が生じたことによる。
受託経費	0	215,947,000	215,947,000	・予算額に、受託経費を計上していないことによる。
計	1,537,438,000	1,678,250,109	140,812,109	

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額		
資産の部			
流動資産			
現金及び預金		397,907,785	
たな卸資産		222,538	
前払費用		16,957,135	
未収金		171,703,063	
流動資産合計			586,790,521
固定資産			
1有形固定資産			
建物	7,220,500,195		
減価償却累計額	1,023,264,470	6,197,235,725	
構築物	208,915,988		
減価償却累計額	49,977,547	158,938,441	
機械及び装置	252,575,669		
減価償却累計額	177,597,084	74,978,585	
車両運搬具	16,956,149		
減価償却累計額	10,589,292	6,366,857	
工具器具備品	756,520,367		
減価償却累計額	376,237,234	380,283,133	
土地		8,293,396,024	
有形固定資産合計			15,111,198,765
2無形固定資産			
ソフトウェア		172,575,782	
電話加入権		1,390,480	
無形固定資産合計			173,966,262
3投資その他の資産			
災害補償互助会預託金		515,000	
投資その他の資産合計			515,000
固定資産合計			15,285,680,027
資産合計			15,872,470,548

(単位:円)

科 目	金 額		
負債の部			
流動負債			
運営費交付金債務		200,658,651	
未払金		135,431,988	
預り金		380,660	
流動負債合計			336,471,299
固定負債			
長期借入金		387,765,000	
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	374,218,154		
資産見返物品受贈額	228,294,457	602,512,611	
固定負債合計			990,277,611
負債合計			1,326,748,910
資本の部			
資本金			
政府出資金		15,268,927,137	
資本金合計			15,268,927,137
資本剰余金			
資本剰余金		13,886,167	
損益外減価償却累計額()		1,073,003,633	
資本剰余金合計			1,086,889,800
利益剰余金			
積立金		357,299,579	
当期末処分利益		6,384,722	
(うち当期総利益 6,384,722)			
利益剰余金合計			363,684,301
資本合計			14,545,721,638
負債資本合計			15,872,470,548

損益計算書

(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額		
経常費用			
1研究業務費			
人件費	487,447,824		
業務委託費	163,076,832		
賃借料	506,887		
減価償却費	258,726,936		
保守・修繕費	73,134,023		
水道光熱費	29,437,886		
旅費交通費	32,160,856		
消耗備品費	122,611,573		
諸謝金	1,582,580		
支払手数料	1,894,690		
その他業務経費	37,979,098	1,208,559,185	
2一般管理費			
人件費	99,583,977		
減価償却費	1,125,764		
保守・修繕費	29,494,552		
水道光熱費	2,160,696		
旅費交通費	1,523,877		
消耗備品費	6,157,442		
諸謝金	8,160,600		
支払手数料	568,548		
保険料	14,672,750		
その他管理経費	5,573,560	169,021,766	
経常費用合計			1,377,580,951
経常収益			
1運営費交付金収益		898,019,103	
2受託収入			
政府受託研究収入	204,700,000		
その他受託収入	11,247,000	215,947,000	
3財産賃貸収入		15,310,000	
4資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	74,933,416		
資産見返物品受贈額戻入	178,385,689	253,319,105	
5財務収益			
受取利息	5,897	5,897	
6雑益		1,681,868	
経常収益合計			1,384,282,973
経常利益			6,702,022
臨時損失			
固定資産除却損			317,300
当期純利益			6,384,722
当期総利益			6,384,722

キャッシュ・フロー計算書

(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	425,788,033
人件費支出	629,232,000
その他の業務支出	67,156,556
運営費交付金収入	1,027,695,000
受託収入	96,437,000
財産賃貸収入	7,775,000
その他雑収入	858,026
小計	10,588,437
利息の受取額	6,269
業務活動によるキャッシュ・フロー	10,594,706
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	481,170,725
無形固定資産の取得による支出	57,123,190
災害補償互助会預託金差入	141,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	538,434,915
財務活動によるキャッシュ・フロー	
無利子借入金の借入れによる収入	387,765,000
消費税等還付金等	7,864,291
財務活動によるキャッシュ・フロー	395,629,291
資金増加額	132,210,918
資金期首残高	530,118,703
資金期末残高	397,907,785

行政サービス実施コスト計算書

(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額		
業務費用			1,144,975,486
損益計算書上の費用			
研究業務費	1,208,559,185		
一般管理費	169,021,766		
固定資産除却損	317,300	1,377,898,251	
(控除)			
受託研究収入	215,947,000		
財産賃貸収入	15,310,000		
財務収益	5,897		
雑益	1,659,868	232,922,765	
損益外減価償却等相当額			363,226,656
損益外減価償却相当額		360,575,316	
損益外固定資産除却相当額		2,651,340	
引当外退職手当増加見積額			44,984,394
機会費用			206,544,311
政府出資等の機会費用		206,116,278	
無利子による融資取引の機会費用		428,033	
行政サービス実施コスト			<u>1,759,730,847</u>

利益の処分に関する書類

(単位 :円)

科 目	金 額		
当期末処分利益			6,384,722
当期総利益		6,384,722	
利益処分額			
積立金		6,384,722	6,384,722

重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務のための支出額を限度として収益化する費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械装置 5～8年

また、特定の償却資産(独立行政法人会計基準第86)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 退職手当に係る引当金及び見積額の計上方法

役員及び職員の退職手当については財源措置がなされるため、退職手当に係る引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職手当増加見積額は、自己都合退職金要支給額の当期増加額に基づき計上しております。

4. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は、最終仕入原価法を採用しております。

5. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用及び無利子による融資取引の機会費用の計算に使用した利率
国債利回り等を参考にしております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

(1)長期借入金は、日本電信電話株式会社の株式の売却収入の活用による社会資本整備の促進に関する特別措置法による国からの施設整備資金貸付金であり、無利子貸付によるものであります。

(2)退職手当の見積額(平成16年3月31日) 475,113,885 円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

(1)資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	397,907,785 円
資金期末残高	397,907,785 円

(行政サービス実施コスト計算書関係)

行政サービス実施コスト計算書における政府出資等の機会費用及び無利子による融資取引の機会費用は、1.435%で計算しております。

重要な債務負担行為

該当事項はありません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

平成 15 年 度

附 属 明 細 書

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（第86 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要	
						当期償却額			
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	1,121,321	0	0	1,121,321	238,384	106,164	882,937	
	機械及び装置	252,575,669	0	0	252,575,669	177,597,084	57,537,532	74,978,585	
	車両運搬具	16,956,149	0	0	16,956,149	10,589,292	3,529,764	6,366,857	
	工具器具備品	683,266,394	76,426,979	3,173,006	756,520,367	376,237,234	136,336,459	380,283,133	
	計	953,919,533	76,426,979	3,173,006	1,027,173,506	564,661,994	197,509,919	462,511,512	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	6,764,859,396	465,124,784	10,605,306	7,219,378,874	1,023,026,086	344,468,263	6,196,352,788	
	構築物	205,485,376	3,430,612	0	208,915,988	49,977,547	16,107,053	158,938,441	
	計	6,970,344,772	468,555,396	10,605,306	7,428,294,862	1,073,003,633	360,575,316	6,355,291,229	
非償却資産	土地	8,293,396,024	0	0	8,293,396,024	0	0	8,293,396,024	
	建設仮勘定	28,027,457	451,468,500	479,495,957	0	0	0	0	
	計	8,321,423,481	451,468,500	479,495,957	8,293,396,024	0	0	8,293,396,024	
有形固定資産 計	建物	6,765,980,717	465,124,784	10,605,306	7,220,500,195	1,023,264,470	344,574,427	6,197,235,725	
	構築物	205,485,376	3,430,612	0	208,915,988	49,977,547	16,107,053	158,938,441	
	機械及び装置	252,575,669	0	0	252,575,669	177,597,084	57,537,532	74,978,585	
	車両運搬具	16,956,149	0	0	16,956,149	10,589,292	3,529,764	6,366,857	
	工具器具備品	683,266,394	76,426,979	3,173,006	756,520,367	376,237,234	136,336,459	380,283,133	
	土地	8,293,396,024	0	0	8,293,396,024	0	0	8,293,396,024	
	建設仮勘定	28,027,457	451,468,500	479,495,957	0	0	0	0	
	計	16,245,687,786	996,450,875	493,274,269	16,748,864,392	1,637,665,627	558,085,235	15,111,198,765	
無形固定資産	ソフトウェア	266,183,089	56,970,310	0	323,153,399	150,577,617	62,342,781	172,575,782	
	電話加入権	1,237,600	152,880	0	1,390,480	0	0	1,390,480	
	計	267,420,689	57,123,190	0	324,543,879	150,577,617	62,342,781	173,966,262	
その他の資産	災害補償互助会預託金	374,000	141,000	0	515,000	0	0	515,000	
	計	374,000	141,000	0	515,000	0	0	515,000	

2. たな卸資産の明細

(単位 :円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
(貯蔵品)							
切手	247,160	536,500		668,470		115,190	
ガソリン給油券	38,461	260,400		298,861		0	
高速回数券	94,786	228,400		215,838		107,348	
合計	380,407	1,025,300		1,183,169		222,538	

3.有価証券の明細

当事業年度は有価証券を有していないため、記載を省略しております。

4.長期貸付金の明細

当法人は、長期貸付を行っていないため記載を省略しております。

5.長期借入金及び債券の明細

長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
施設整備資金 無利子借入金	0	387,765,000	0	387,765,000	-	平成19年3月29日	
合計	0	387,765,000	0	387,765,000	-		

注)長期借入金は、日本電信電話株式会社の株式の売却収入の活用による社会資本整備の促進に関する特別措置法による国からの施設整備資金貸付金であり、無利子貸付によるものであります。

また、借入金返済時には、施設整備補助金の交付を受けることになっております。なお、平成16年度以降の返済予定額は次のとおりであります。

年度	金額
平成16年度	129,255,000
平成17年度	129,255,000
平成18年度	129,255,000

債券の明細

当法人は、債券の発行を行っていないため記載を省略しております。

6.引当金の明細

当法人は、引当金を計上していないため記載を省略しております。

7.法令に基づく引当金等の明細

当法人は、法令に基づく引当金等を計上していないため記載を省略しております。

8.保証債務の明細

当法人は、債務の保証業務を行っていないため記載を省略しております。

9. 資本金及び資本剰余金の明細

(単位 :円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	15,268,927,137	0	0	15,268,927,137	
	計	15,268,927,137	0	0	15,268,927,137	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲与	1,237,600	0	0	1,237,600	電話加入権
	運営費交付金	374,000	293,880	0	667,880	災害補償互助会預託金、 電話加入権
	損益外固定資産 除却相当額	5,186,341	10,605,306	0	15,791,647	建物
	計	3,574,741	10,311,426	0	13,886,167	
	損益外減価償却 累計額	720,382,283	360,575,316	7,953,966	1,073,003,633	
	差引計	723,957,024	370,886,742	7,953,966	1,086,889,800	

10.積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条 第1項積立金	357,299,579	6,384,722	0	363,684,301	

目的積立金の取崩しの明細

当事業年度は目的積立金の取崩しがないため、記載を省略しております。

11. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

運営費交付金債務の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交 付 金 当 期 交 付 額	当期振替額				期末残高
			運 営 費 交 付 金 収 益	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	資本剰余金	小計	
平成13年度	76,826,383	0	0	0	0	0	76,826,383
平成14年度	120,334,895	0	1,460,657	5,445,300	0	6,905,957	113,428,938
平成15年度		1,027,695,000	896,558,446	120,439,344	293,880	1,017,291,670	10,403,330
合計	197,161,278	1,027,695,000	898,019,103	125,884,644	293,880	1,024,197,627	200,658,651

運営費交付金収益の明細

業務等の区分を行っていないため、記載を省略しております。

12.国等からの財源措置の明細

当事業年度は運営費交付金以外の国等からの財源措置がないため、記載を省略しております。

13.役員及び職員の給与の明細

(単位:円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	35,125,522	2	13,579,178	1
非常勤役員	4,100,763	2	0	0
職員	391,111,207	47	1,963,368	1
非常勤職員	49,752,713	36	0	0
合計	480,090,205	87	15,542,546	2

注1)支給人員数は、平均人員数

注2)役員報酬基準の概要

理事長 991,000円

理事 906,000円を月額として支給しております。

非常勤役員の報酬は、37,900円を日額として支給しております。

その他諸手当については、「消防研究所役員報酬規程」に基づき支給しております。

注3)職員給与基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。

俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、当研究所職員給与規程に基づき支給しております。

注4)役員退職手当基準の概要

研究開発等を事業目的としている特殊法人の退職手当規程を準用し、当研究所役員退職手当規程に基づいております。

なお、役員退職手当「支給額」欄の金額は、研究開発等を事業目的としている特殊法人の退職手当規程を準用し、当研究所役員退職手当規程及び「独立行政法人、特殊法人及び認可法人の役員の退職金について」(平成15年12月16日閣議決定)に基づいて見積未払計上を行ったものであります。

注5)損益計算書人件費の計上額には、上記の他、以下のものを含んでおります。

法定福利費 44,476,749 円

派遣職員に対する費用 46,922,301 円

14.セグメント情報

(平成 15年 4月 1日 ~ 平成 16年 3月 31日)

当法人は、単一セグメントによって事業を行っているため記載を省略しております。

独立行政法人消防研究所

平成15年度事業報告書

(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

1 独立行政法人消防研究所の概要

(1) 業務内容

ア 目的(独立行政法人消防研究所法第3条)

独立行政法人消防研究所は、消防の科学技術に関する研究、調査及び試験を総合的に行うとともに、その成果を普及すること等により、消防の科学技術水準の向上を図り、もって国民の生命、身体及び財産を保護することに寄与することを目的とする。

イ 業務の範囲(独立行政法人消防研究所法第11条)

(ア) 消防の科学技術に関する研究、調査及び試験を行うこと。

(イ) (ア)に係る成果を普及すること。

(ウ) 消防の科学技術に関する情報を収集し、整理し、及び提供すること。

(エ) (ア)～(ウ)の業務に附帯する業務を行うこと。

(オ) 検定対象機械器具等の試験・検定を行うこと。

(カ) 火災原因の調査を行うこと。

(2) 事務所の所在地

東京都三鷹市中原3丁目14の1

(3) 資本金の額(平成16年3月31日現在)

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	15,268,927			15,268,927

(4) 役員の定数、氏名、役職、任期及び経歴(平成16年3月31日現在)

4人

氏名	役職	任期	経歴
平野敏右	理事長	平成15年4月1日 ～平成17年3月31日	昭60 東京大学教授 平11 東京大学名誉教授
長澤純一	理事	平成15年4月1日 ～平成17年3月31日	平11 福岡県副知事 平14 総務省大臣官房付
大井久幸	監事 (非常勤)	平成15年4月1日 ～平成17年3月31日	平13 (財)消防試験研究センター理事長 平15 (財)東京防災指導協会理事長(現職)
亀井浅道	監事 (非常勤)	平成15年4月1日 ～平成17年3月31日	平10 自治省消防庁消防研究所長 平13 日本消防検定協会理事(現職)

(5) **職員数（平成16年3月31日現在）**

47名

(6) **消防研究所の沿革、設立の根拠となる法律及び主務大臣**

ア 沿革

昭和23年 消防研究所設置（国家消防庁内局）

昭和27年 国家消防本部の附置機関となる。

昭和35年 自治省設置により、消防庁の附属機関となる。

昭和59年 消防庁の施設等機関となる。

平成13年1月 総務省設置により、総務省消防庁の施設等機関となる。

平成13年4月 独立行政法人消防研究所法施行に伴い、独立行政法人消防研究所となる。

イ 設立の根拠となる法律

独立行政法人消防研究所法（平成11年法律第163号）

ウ 主務大臣

総務大臣

2 15年度計画の実施状況

別紙「独立行政法人消防研究所平成15年度計画とその実施結果」のとおり

3 消防研究所が対処すべき課題

消防研究所の目的を達成するために、関係者との連携の強化により、社会的要請を的確に把握するとともに、研究基盤を一層充実させ消防科学技術水準の向上に先導的役割を果たすよう努める。

別 紙

独立行政法人消防研究所 平成15年度計画とその実施結果

中期計画の項目名	平成15年度計画	実施結果
<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 「効率化」は、単にコストの低減の追求ということだけではなく、優れた成果の創出という観点も重視し次の方策を推進する。</p> <p>1 研究体制の確立</p> <p>(1) 定期的な組織体制の検討 理事長の裁量、リーダーシップが発揮でき、意思決定・伝達が効果的に機能する組織として、次の点を考慮し定期的な組織体制の検討を実施する ア 業務プロセスの簡素化 イ スタッフの裁量権の最大化 ウ 複数研究領域間の協調体制確保 エ ニーズへの柔軟な対応性確保 オ 所外研究者活用の促進</p> <p>(2) 組織体制の柔軟性確保 組織体制の柔軟性の確保を図るため、次の方策を推進する。 ア 共同研究の推進 イ 所内研究担当者・研究責任者の公募の実施 ウ 所外研究者の参画促進</p> <p>(3) 外部有識者による適正化、効率化のチェック 運営の適正化、効率化に関して外部有識者から、助言と提言を受ける仕組みを取り入れる。</p> <p>2 研究資源の活用 研究資源の活用により研究等業務の効率化を図るため、次の方策を推進する。 (1) 研究資源の重点的配分の強化と柔軟化</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 研究体制の確立</p> <p>(1) 組織体制の柔軟性の確保を図るため、次の方策を推進する。 ア 共同研究の推進 イ 所外研究者の参画促進</p> <p>(2) 運営に関して外部有識者によるアドバイザーボードから引き続き助言・提言を受け、適正化、効率化をチェックする。</p> <p>2 研究資源の活用</p> <p>(1) 研究資源の重点的配分の強化と柔軟化を図る。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため実施した措置</p> <p>1 研究体制の確立</p> <p>(1) 組織体制の柔軟性の確保を図るため、次の方策を推進した。 ア 共同研究の推進 38の研究課題について共同研究を実施した。 イ 所外研究者の参画促進</p> <p>(2) 外部有識者による適正化、効率化のチェック 重点的に実施している研究（重点研究）については「消防研究所研究評価委員会」を設置、年度内に3回開催し、外部有識者による年度毎評価、事前評価、事後評価を受け、研究計画等に反映させた。 また、外部有識者による助言・提言を受け入れる体制を確立し、消防機関のニーズを含めた社会ニーズの十分な把握をするために、前年度に引き続き、政令指定都市消防本部研究開発担当部長との連絡会議、消防防災科学技術関係団体の長との意見交換会を実施するとともに、全国消防長会の5つの事業推進委員会、大都市消防本部研究機関連絡会、全国消防主管課長会議に参加し、情報提供と意見交換を積極的に実施した。</p> <p>2 研究資源の活用</p> <p>(1) 研究課題ごとの必要性、緊急性、進捗状況等に応じて研究資源が適切に配分されるよ</p>

<p>(2) 研究資源配分基準の透明化・適正化</p> <p>(3) 重点研究領域に対応した研究組織、人員配置、資源配分の推進</p> <p>(4) 研究施設の利用効率（使用時間/年）の向上</p> <p>(5) 外部研究資源の積極的な活用を目指した共同研究の推進</p> <p>(6) 客員研究員等外部研究員の積極的受入 なお、共同研究の実施及び外部研究員の受け入れ人数のそれぞれに係る目標割合（平成8年度から平成12年度までの5年間の実績に対する中期目標の期間に対する中期目標の期間における実績の割合）110%以上を達成することを目指す。</p> <p>3 研究企画部門の強化 中長期的視野に立った重点研究領域の設定、研究資源の確保、成果発信と還流等の中核的機能を担当部門として研究企画及び成果对外提供の機能を強化する。あわせて、より対外的に開かれた消防研究所の体制を構築するために消防研究所に対する要望受入の部門としての機能を充実する。</p> <p>(1) 消防機関等の関係機関との研究テーマの協議調整の実施</p> <p>(2) インターネット活用による研究テーマに関するアイデアとニーズ吸い上げの効率化</p> <p>4 研究支援に係る業務の充実 研究業務の効率化を推進するために研究支援に係る業務については機能の強化を図る。業務のシステム化、ネットワーク化による事務改善を推進するとともに、研究・開発の支援部門と研究部門との連携を強化し、開発試作、大型実験施設の管理運営等の業務の効率化を図る。さらに、可能な業務のアウトソーシングの実施、派遣人材の活用などを推進する。なお、アウトソーシングに際しては重要情報に関するセキュリティに配慮する。</p> <p>(1) 重点研究支援協力員制度の活用等による研究支援者の確保</p>	<p>(2) 重点研究領域に対応した研究組織、人員配置、資源配分を推進する。</p> <p>(3) 客員研究員等外部研究員の積極的受入を実施する。</p> <p>3 研究企画部門の強化</p> <p>(1) 消防機関等の関係機関との研究テーマ協議調整の場を設置する。</p> <p>(2) インターネット活用による研究テーマに関するアイデアとニーズ募集の試行を行う。</p> <p>4 研究支援に係る業務の充実</p> <p>(1) 研究支援者を確保するため、次の方策を推進する。</p>	<p>う中間ヒアリング等のマネジメントを実施した。また、研究資源の重点的配分の強化と柔軟化を図ることを目的として、高額であり担当課題予算では充当できず、かつ、共通性が高い、あるいは研究所として整備、保有すべ設備等を共通経費から充当する設備整備費制度を設立し、所内公募を実施・配備した。</p> <p>(2) 重点研究領域に対応した研究組織、人員配置、資源配分を推進した。 重点研究実施に必要な人員と資源配分を行うために、特別研究員及び研究支援員を採用した。</p> <p>(3) 客員研究員等外部研究員の積極的受入を実施した。 地方自治体、海外研究機関等からの研究員を受け入れた。</p> <p>3 研究企画部門の強化</p> <p>(1) 消防機関等の関係機関との研究テーマ協議調整の場を設置した。 前年度に引き続き、政令指定都市消防本部研究開発担当部長との連絡会議、消防防災科学技術関係団体の長との意見交換会を実施し、研究テーマに対する協議調整を行うとともに、全国消防長会の5つの事業推進委員会、大都市消防本部研究機関連絡会、全国消防主管課長会議に参加し、情報及び意見の交換を積極的に実施した。</p> <p>(2) 消防研究所HPに研究テーマに関するアイデアを受け付ける窓口を設置した。</p> <p>4 研究支援に係る業務の充実</p> <p>(1) 研究支援者を確保するため、次の方策を推進した。</p>
--	--	--

<p>(2) 次の業務に関するアウトソーシング導入の検討</p> <p>ア 分析・調査業務 イ 特許、実用新案の出願書類の作成等</p> <p>5 業務評価と勤務環境の整備 職員のインセンティブの向上を図るため、勤務体制の弾力化等について配慮した、次の業務評価の適正化と透明化の施策を推進する。</p> <p>(1) 業績評価の適正化と透明化 (2) 実質研究業務専念時間の拡大</p> <p>(3) 事務処理負担の軽減 ア 決裁の簡素化、権限下部委任 イ 物品購入手続きの簡素化 ウ 物品管理の簡素化</p> <p>(4) 施設設備の整備充実</p> <p>(5) 次の業務に関するアウトソーシング導入の検討</p> <p>ア 庁舎管理 イ ネットワーク、コンピュータ等の維持管理 ウ Web管理等 エ 大規模実験施設、設備の維持管理</p> <p>6 管理業務の効率化 期末年度における経常経費（一般管理費（運営費交付金に係るものに限る）から人件費、成果の普及に係る経費を除いた経常経費）を期首年度の98%以下とするため、次の施策を推進する。</p> <p>(1) インターネットの活用等による成果普及の体制の効率化</p> <p>(2) 省資源・省エネルギーの推進 (3) 事務処理の効率化電子化の促進</p> <p>第2 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>ア 消防研究所独自の研究支援者確保制度の運営</p> <p>(2) 次の業務に関するアウトソーシングを推進する。</p> <p>ア 機器分析・調査業務 イ 特許、実用新案の出願書類の作成</p> <p>(3) 次の業務に関するアウトソーシング導入を検討する。</p> <p>ア 大規模実験施設設備の維持管理業務</p> <p>5 業務評価と勤務環境の整備</p> <p>(1) 適正で透明な業績評価を実施する。</p> <p>(2) 事務処理負担の軽減を図るため、次の方策を推進する。 ア 物品購入手続きの簡素化</p> <p>(3) 産業廃棄物の火災実験を可能とする施設を整備する。</p> <p>(4) 次の業務に関するアウトソーシングを導入する。</p> <p>ア 庁舎管理 イ ネットワーク、コンピュータ等の維持管理 ウ Web管理</p> <p>6 管理業務の効率化</p> <p>(1) インターネットの活用等により成果普及の体制の効率化を図る。</p> <p>(2) 省資源・省エネルギーを推進する。 (3) 事務処理の効率化を図る。</p> <p>第2 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>ア 消防研究所独自の研究支援者確保制度の運営 重点研究の実施にあたって「消防研究所研究支援員制度」を活用し、研究支援員を採用した。</p> <p>(2) 次の業務に関するアウトソーシングを推進した。</p> <p>ア 機器分析・調査業務 イ 特許、実用新案の出願書類の作成</p> <p>(3) 次の業務に関するアウトソーシング導入を検討した。</p> <p>ア 大規模実験施設設備の維持管理業務</p> <p>5 業務評価と勤務環境の整備</p> <p>(1) 適正で透明な業績評価を実施した。今年度は、重点研究に関する業績評価に当該重点研究課題の外部評価結果及び各研究者の課題への貢献度が含まれるよう評価基準の見直しを実施した。</p> <p>(2) 事務処理負担の軽減を図るため、次の方策を推進した。 ア 物品購入手続きの簡素化 立替払い適用の柔軟化</p> <p>(3) 産業廃棄物の火災実験を可能とする高度排煙処理装置を整備した。</p> <p>(4) 次の業務に関するアウトソーシングを導入した。</p> <p>ア 庁舎管理</p> <p>6 管理業務の効率化</p> <p>(1) 研究所HPから消研輯報（年報）等成果資料が入手できるようにする、研究成果を積極的にHPに反映させる等、インターネットの活用により成果普及の体制の効率化を図った。</p> <p>(2) 消灯推進、冷暖房適正化を周知し徹底をはかった。 (3) 事務処理の効率化を図るため、所内事務書類提出の電子メール化を推進した。</p> <p>第2 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>
---	--	---

1 重点研究領域に係る研究

中期目標に定める重点研究領域において、次に掲げる研究（特別研究）を実施する。特別研究実施の優先順位・方向性等について外部有識者の助言と提言を受ける等により、研究に対する消防機関のニーズを含めた社会ニーズの把握・反映と研究の質の向上に努める。

(1) 災害対応への情報化の促進

ア 災害現場における消防活動を支援する情報システムの開発

災害現場での効率的情報収集が可能な携帯端末と輻輳の起こらないデジタル無線システムを用いて消防活動現場と消防本部等を直結し、リアルタイムで送られる現場の被害情報と防災資源情報等に基づき、より効果的な消防防災活動のための消防本部等での意思決定を支援する情報の創出と伝達を可能とするシステムを開発する。

イ 林野火災の発生危険度と拡大を予測するシステムの開発

山村の過疎・高齢化に伴う山林荒廃や消防活動力の制約により、増大している林野火災の拡大危険に対し、限られた消防力で有効な消防活動を行うことを支援するために、オンライン気象データ、林野火災及び地形データベース等、IT技術革新により利用可能となった情報を活用して林野火災の発生危険度と林野火災拡大状況を予測するシミュレーションシステムを開発する。

ウ 地震時の防災情報の創出とシステム化に関する研究*

地震等大規模災害直後の円滑な消防防災活動の実施を可能とする情報の創出を目指すもので、情報創出のための基礎データのリモートセンシング等による効率的取得手法、全国展開可能な簡易な被害拡大予測手法を確立する。

1 重点研究領域に係る研究

中期目標に定める重点研究領域において、研究課題の優先順位・方向性等について外部有識者からなるアドバイザーボードから助言と提言を受けつつ、以下に掲げる研究を実施する。

(1) 災害対応への情報化の促進

ア 林野火災の発生危険度と拡大を予測するシステムの開発

山村の過疎・高齢化や山林荒廃に起因する林野火災に対する森林の抵抗力低下への対策として、オンライン気象データベース、林野火災データベース、地形データベース等IT技術を利用して林野火災の発生しやすい状況を予測する手法と、少ない消防力を有効に活用するため火災拡大防止手法を開発するための研究を実施する。

イ 地震時の防災情報の創出とシステム化に関する研究

発生した災害種別・内容、空間的分布とを迅速に把握し、把握した被害情報に基づく災害の拡大予測と最適対応のための支援情報を創出することを目的として、支援情報創出に必要な基盤データ構築に関する検討、全国展開可能な簡易な被害拡大予測手法の開発、災害発生時におけるリアルタイムな災害拡大予測により被害を極小化するためのシステムの研究を行う。

1 重点研究領域に係る研究

中期目標に定める重点研究領域において、次に掲げる重点研究を実施した。重点研究については「消防研究所研究評価委員会」を設置、年度内に3回開催し、外部有識者による年度毎評価、事前評価、事後評価を受け、研究計画等に反映させた。

また、外部有識者による助言・提言を受け入れる体制を確立し、消防機関のニーズを含めた社会ニーズの十分な把握をするために、前年度に引き続き、政令指定都市消防本部研究開発担当部長との連絡会議、消防防災科学技術関係団体の長との意見交換会を実施するとともに、全国消防長会の5つの事業推進委員会、大都市消防本部研究機関連絡会、全国消防主管課長会議に参加し、情報及び意見の交換を積極的に実施した。

(1) 災害対応への情報化の促進

ア 林野火災の発生危険度と拡大を予測するシステムの開発

山村の過疎・高齢化や山林荒廃に起因する林野火災に対する森林の抵抗力低下への対策として、気象データ、人口・地形データ等に基づき林野火災の発生危険予測するシステム、延焼予測を予測し消防力の有効活用を可能とするシステムを開発した。米国カリフォルニア州大規模林野火災の発生を踏まえ、現地調査と分析を追加的に実施した。

得られた研究成果を活用し、気象情報に基づいて林野火災の発生危険度を予測するとともに林野火災の被害予測を行うシステムを開発し、研究所HP上で災害予測情報を提供している。

イ 地震時の防災情報の創出とシステム化に関する研究

発生した災害種別・内容、空間的分布を迅速に把握し、把握した被害情報に基づく災害の拡大予測と最適対応のための支援情報を創出することを目的として、支援情報創出に必要な基盤データ構築に関する検討、全国展開可能な簡易な被害拡大予測手法の開発、災害発生時におけるリアルタイムな災害拡大予測により被害を極小化するためのシステムの研究を行っている。さらに、これまでの研究成果を活用し、市街地火災における被害予測を行うシステムを開発し、防災情報システム（消防庁が運用）上で災害予測情報を提供している。

<p>エ 斜面崩壊現場の二次崩壊危険度予測手法*</p> <p>斜面崩壊現場での安全かつ迅速な救助活動を可能とするために、レーザー変位計等による変位量の遠隔監視に基づく斜面の二次崩壊危険度把握と崩壊までの猶予時間を求める手法の開発に着手する。こうした予測を可能とするために、斜面地下水の流動観測、崩壊面湧水量、水質等と斜面内部の水理条件把握の研究を行い、崩壊面における湧水量変化のリアルタイム遠隔監視技術を開発する。</p> <p>(2) 高齢者等災害時要援護者の安全確保対策の推進</p> <p>ア 住宅内電気器具の火災感知への応用技術の確立</p> <p>一般市民が住宅に自主的に設置しやすく、かつ、機能の維持が容易な形態の火災感知システム（住宅火災総合監視システム）を開発する。具体的には、エアコンや空気清浄機など、住宅内に通常存在する電気器具に組み込まれている温度センサー等の各種センサーとマイクロコンピュータを火災発見に活用する技術を開発し、さらに、火災以外の広範囲な環境異常に対応して多彩で有益な情報を提供する機能を付加させることで、システムの動作状況が居住者によって日常的に認識され、維持管理が能動的に行われる火災感知システムの開発を行う。</p> <p>イ 住宅火災時の避難開始時期早期化のための研究</p> <p>避難に健常者より長時間を要する運動障害のある人々、あるいは、警報音覚知に困難のある人々の火災危険低減のために、高音領域の聴取が困難な高齢者あるいは難聴者等の聴覚障害者への効果的な警報伝達技術、より早期の火災発見を可能とするレーザーレーダー等の新技術に基づく火災発見技術を開発する。</p> <p>ウ 中高層建物の上階延焼による被害軽減のための研究</p> <p>中高層共同住宅火災の火災性状および上階への延焼拡大性状を中規模模型実験および事例解析等により明らかにし、上階延焼危険性の評価手法の確立を目指すとともに、延焼拡大防止対策、避難安全対策及び消防防災上の対策を提言する。</p> <p>エ 建物火災に関する研究成果を有効に活用する</p>	<p>ウ 斜面崩壊現場の二次崩壊危険度予測手法に関する研究</p> <p>斜面災害現場では、行方不明者の救助や住民の避難誘導などが行われるが、これらの活動の安全確保のため、崩壊面を監視して、崩壊の前兆となる変形や地下水の流出状況の変化を感知しなければならない。本研究では、崩壊面の形状と地下水の流出状況を遠隔測定し、その変化を抽出して崩壊面の状態の変化を監視する手法について研究を行う。</p> <p>(2) 高齢者等災害時要援護者の安全確保対策の推進</p> <p>ア 災害弱者の火災時避難安全のための警報・通報手法の開発</p> <p>高齢者や聴覚障害により警報音の聞き取りが困難な人に対しても有効な警報伝達手法の開発、および、病気・身体不自由などにより自力避難が困難な人を救助するための通報システムの開発のための研究を実施する。</p> <p>イ 建物火災に関する研究成果を有効に活用する技</p>	<p>ウ 斜面崩壊現場の二次崩壊危険度予測手法に関する研究</p> <p>斜面災害現場では、行方不明者の救助や住民の避難誘導などが行われるが、これらの活動の安全確保のため、崩壊面を監視して、崩壊の前兆となる変形や地下水の流出状況の変化を感知しなければならない。本研究では、崩壊面の形状と地下水の流出状況を遠隔測定し、その変化を抽出して崩壊面の状態の変化を監視する手法について研究を行っている。</p> <p>(2) 高齢者等災害時要援護者の安全確保対策の推進</p> <p>ア 災害弱者の火災時避難安全のための警報・通報手法の開発</p> <p>高齢者や聴覚障害により警報音の聞き取りが困難な人に対しても有効な警報伝達手法の開発、および、病気・身体不自由などにより自力避難が困難な人を救助するための通報システムの開発のための研究を行っている。</p> <p>イ 建物火災に関する研究成果を有効に活用する技術の研究</p>
--	--	--

<p>技術の研究 建物火災に関して蓄積されてきた、実大実験、素材性状、火災事例等の多面的な形態の研究成果情報を、火災危険度の事前予測に基づく仮想現実空間内での火災疑似体験として提供可能とする、あるいは、インターネットを介した共有化するために必要とされる共通データベース手続き(プロトコル)と、仮想現実空間(VR: Virtual Reality)での火災シミュレーション技術の開発を行う。</p> <p>オ 大規模複合建築物等における避難誘導効果評価法のための研究*</p> <p>仮想現実空間での火災シミュレーション技術を用いて、大規模複合建築物等における避難時の効率的な経路選択が行われるための誘導灯の最適配置を決定する技術の開発に着手する。また、高齢者や聴覚視覚障害者のための避難機器開発と、性能評価手法の確立に関する研究に着手する。</p> <p>(3) 消火・救急・救助活動に係る技術の高度化の推進</p> <p>ア 救急高度化のための科学技術的課題に関する研究 救急活動に関連して、早急に改善・高度化が必要とされる科学技術的課題を調査・分析し、必要研究課題について提言するとともに、バイオハザード等への対応可能な救急車両の高度化等の必要課題についての研究を推進する。</p> <p>イ ウォーターミストの消火機構と有効な適用方法に関する研究 火災の火源規模等と、ウォーターミストの物理的性質、消火機構との関連について実験的・解析的に研究し、ウォーターミストにより消火できる火災の種類と規模を明らかにし、消火設備として要求される性能等の利用指針を作成する。</p> <p>ウ 新燃料自動車に求められる消火設備の能力に関する研究 リチウムイオン二次電池、燃料電池等を搭載した新燃料自動車の燃焼・消火実験を小型及び実大の装置により実施し、新燃料自動車に求められる消火設備の能力について明らかにする。</p> <p>エ 消防用防護服の総合的な性能評価手法に関する研究</p>	<p>術の研究 建物火災に関して蓄積されてきた、実大実験、素材性状、火災事例等の多面的な形態の研究成果情報を、火災危険度の事前予測に基づく仮想現実空間内での火災疑似体験として提供可能とする、あるいは、インターネットを介して共有化するために必要とされる共通データベース手続き(プロトコル)と、仮想現実空間(VR: Virtual Reality)での火災シミュレーション技術の開発のための研究を実施する。</p> <p>(3) 消火・救急・救助活動に係る技術の高度化の推進</p> <p>ア 救急システムに関する研究 救急救命率の向上、市民から期待される救急サービスの維持・向上を図ることを目的として、増加し多様化することが予測される救急要請の実態、消防機関における救急隊の運用状況を調査分析し、限られた救急隊等消防力資源を効果的に運用する救急システムの構築のための研究を実施する。</p> <p>イ 消防用防護服の総合的な性能評価手法に関する研究</p>	<p>建物火災に関して蓄積されてきた、実大実験、素材性状、火災事例等の多面的な形態の研究成果情報を、火災危険度の事前予測に基づく仮想現実空間内での火災疑似体験として提供可能とする、あるいは、インターネットを介して共有化するために必要とされる共通データベース手続き(プロトコル)と、仮想現実空間(VR: Virtual Reality)での火災シミュレーション技術の開発を行った。消防研究所構内に完成させた火災現場疑似体験システム(FireCUBEとして商標登録)を研究成果を反映させて強化し体験者の行動が反映できるシステムとした。</p> <p>(3) 消火・救急・救助活動に係る技術の高度化の推進</p> <p>ア 救急システムに関する研究 救急救命率の向上、市民から期待される救急サービスの維持・向上を図ることを目的として、増加し多様化することが予測される救急要請の実態、消防機関における救急隊の運用状況を調査分析し、限られた救急隊等消防力資源を効果的に運用する救急システムの構築のための研究を実施している。</p> <p>イ 消防用防護服の総合的な性能評価手法に関する研究</p>
---	---	--

<p>耐熱性能に加えて消防用防護服が具備すべき性能のうち、快適性（着心地、熱感覚、湿度感、柔軟性、重量感）、機能性（着脱のし易さ、動き易さ）に関する実装着測定を行い、日本の気候に適した防護服のトータルな性能評価手法を確立する</p> <p>オ 原子力施設における救助活動支援ロボット開発のための研究 原子力施設における臨界事故や火災・爆発事故発生時に、要救助者を被ばくから守る防護壁ロボットと要救助者を牽引し安全な場所へ移動させる牽引ロボットの要素技術を開発する。</p> <p>カ 消防活動支援ロボット開発のための研究* 「原子力施設における救助活動支援のためのロボット技術開発に関する研究」で開発した要素技術を基に、原子力施設以外の災害時に消防隊員の負担と危険の軽減を効率的に遂行する自律型消防活動支援用ロボットに求められる要素技術の抽出、検討と開発研究を推進する。</p> <p>キ 原子力施設に利用される物質の消火困難性解明のための研究 原子力施設において使用されるアルカリ金属類について、小規模消火実験により消火残さの発火機構の解明を行い、中規模実験により粉末消火剤による消火と消火残さの発火抑制機能の評価を行う。</p> <p>(4) 危険性物質と危険物施設に対する安全性評価 ア 酸化性物質の危険性評価試験基準の国際調和のための研究 国際連合が定める危険物輸送勧告書（2年ごとに改訂）の試験方法のうち、国内基準との間の整合性が得られていない酸化性固体の燃焼試験について、合理的な危険性評価試験方法を開発する。</p> <p>イ 危険性判定試験方法の適正化に関する研究 消防法の危険物の判定試験法改正後に登場した新しい化学物質等、従前の判定法では危険性が十分評価しきれない物質について、当該新規</p>	<p>消防用防護服の耐熱性能に加えて快適性、機能性などに関する研究を実施し、耐熱性能、快適性能、機能性能に関する我が国基準の提案と日本の気候風土に適した消防隊員用防護服の総合評価手法の開発を行なう。</p> <p>ウ 原子力施設における救助活動支援ロボット開発のための研究 原子力施設における臨界事故や火災・爆発事故発生時に、要救助者を被ばくから守る防護壁ロボットと要救助者を牽引し安全な場所へ移動させる牽引ロボットの要素技術の開発を実施する。</p> <p>エ 原子力施設に利用される物質の消火困難性解明のための研究 原子力施設において使用されるアルカリ金属類について、小規模消火実験により消火残さの発火機構の解明を行い、中規模実験により粉末消火剤による消火と消火残さの発火抑制機能の評価を行うための研究を実施する。</p> <p>(4) 危険性物質と危険物施設に対する安全性評価 ア 危険性判定試験方法の適正化に関する研究 消防法の危険物の判定試験法改正後に登場した新しい化学物質等、従前の判定法では危険性が十分評価しきれない物質について、当該新規物質の</p>	<p>消防用防護服の耐熱性能に加えて快適性、機能性などに関する研究を実施し、耐熱性能、快適性能、機能性能に関する我が国基準の提案と日本の気候風土に適した消防隊員用防護服の総合評価手法の開発を行っている。</p> <p>ウ 原子力施設における救助活動支援ロボット開発のための研究 原子力施設における臨界事故や火災・爆発事故発生時に、要救助者を被ばくから守る防護壁ロボットと要救助者を牽引し安全な場所へ移動させる牽引ロボットの要素技術の開発を行った。</p> <p>エ 原子力施設に利用される物質の消火困難性解明のための研究 原子力施設において使用されるアルカリ金属類について、小規模消火実験により消火残さの発火機構の解明を行い、中規模実験により粉末消火剤による消火と消火残さの発火抑制機能の評価を行うための研究を実施した。</p> <p>オ ガレキ下に取り残された要救助者探査に必要な要素技術に関する研究(文科省:大都市大震災軽減化特別プロジェクト) 中期計画には含まれていなかったが、ニューヨークWTCビル倒壊等への対応研究として、文科省競争的研究資金に応募し採択され平成14年度から研究を開始した。岐阜県との共同研究の体制をとり、物体の硬さ情報から生体を認識するセンサー、ガレキ内での位置特定技術、移動機構に関する研究を実施した。</p> <p>(4) 危険性物質と危険物施設に対する安全性評価 ア 危険性判定試験方法の適正化に関する研究 消防法の危険物の判定試験法改正後に登場した新しい化学物質等、従前の判定法では危険性が十分評価しきれない物質について、当該新規物質の危険性の推定・把握が出来る試験方法の開発を行った。大和市イオンショッピングセンター爆発事故等に関</p>
---	---	--

<p>物質の危険性の推定・把握が出来る試験方法の開発を行う。</p> <p>ウ 小規模タンクの地震時の安全性評価手法確立のための研究 地震時における小規模タンクの浮き上がり挙動を実験的及び解析的に調べ、タンク底部の浮き上がり現象に起因すると推測されている阪神淡路大震災時の水タンクでの底部破口のメカニズムを解明し、小規模危険物タンクの地震動に対する強度評価手法を構築する。</p> <p>エ 新エネルギー源に関連する物質の危険性を把握するための研究* IT革命に関連した半導体製造工業の発達、宇宙開発事業の促進等によって出回ってきた、水素吸蔵合金・リチウム等、従来ほとんど使われることのなかった特殊なエネルギー物質に対応する危険性評価方法の開発に着手する。</p> <p>オ 危険物施設の経年劣化に伴う危険度予測手法の確立に関する研究* 石油コンビナート等に設置されている危険物施設の安全性を確保するために、地震履歴を含めた経年劣化等の観点からの調査・研究を行い、それらの結果を用いて経年変化に伴う危険度をアコースティックエミッション検査技術等を活用して予測する手法を確立するための研究に着手する。</p> <p>その他、中期目標期間中の社会的要請の変化、科学技術の情勢変化、及び消防研究所における基盤的研究成果により、重点的に取り組む必要性が発生した研究（なお、研究実施予定時期については参考資料(略)に記載。*が付された重</p>	<p>危険性の推定・把握が出来る試験方法の開発を行うための研究を実施する。</p> <p>イ 石油タンクの経年劣化に伴う危険度予測手法の確立に関する研究 供用中の危険物施設の安全性評価手法を確立するため、仮想巨大沖地震の震源域付近に立地している石油コンビナート等の危険物施設を対象として、ごく短周期領域までの強震動を予測するとともに、石油タンク底板の経年劣化を非開放検査手法（AE法）により評価し、予測した地震動による経年劣化を考慮した石油タンクの応答解析を実施する。</p> <p>ウ 廃棄物及びその処理施設の火災安全技術に関する研究 廃棄物は複雑な組成を有する有害物質を含む混合物であり、その防火対策が問題となっている。また、消火にあたっては、消火まで長時間を有する必要があるために消防機関でも対応に苦慮しているところである。一方、廃棄物処理施設は出火危険度が高く、その防火対策が問題となっている。本研究は、屋外に大量に放置された廃棄物からの火災および廃棄物処理施設における火災の出火防止策の開発研究、及び火災時の消火技術の開発研究を行うことを目的とする。</p>	<p>連して、本研究の成果を活用し原因究明に必要な情報を提供した。</p> <p>イ 石油タンクの経年劣化に伴う危険度予測手法の確立に関する研究 供用中の危険物施設の安全性評価手法を確立するため、仮想巨大沖地震の震源域付近に立地している石油コンビナート等の危険物施設を対象として、ごく短周期領域までの強震動を予測するとともに、石油タンク底板の経年劣化を非開放検査手法（AE法）により評価し、予測した地震動による経年劣化を考慮した石油タンクの応答解析を実施している。平成15年に発生した宮城県北部地震、十勝沖地震に関連して、追加的に現地調査、地震計の設置等を実施した。本研究は、内閣府の十勝沖地震に関する緊急調査にも参加している。</p> <p>ウ 廃棄物及びその処理施設の火災安全技術に関する研究 廃棄物は複雑な組成を有する有害物質を含む混合物であり、その防火対策が問題となっている。また、消火にあたっては、消火まで長時間を有する必要があるために消防機関でも対応に苦慮しているところである。一方、廃棄物処理施設は出火危険度が高く、その防火対策が問題となっている。本研究は、屋外に大量に放置された廃棄物からの火災および廃棄物処理施設における火災の出火防止策の開発研究、及び火災時の消火技術の開発研究を行うことを目的として研究を行っている。三重県RDF発電所爆発事故時には、RDFの除去作業への現地での助言を行うなど、研究成果を消防活動への直接的な貢献につなげた。</p>
---	--	--

<p>点研究は、中期目標期間をまたいでの継続を予定している課題である。)</p> <p>2 基盤的研究分野の充実 中期目標に定める基盤的で継続的な研究（経常研究）を下記研究領域で実施し、研究ポテンシャルの維持及び向上、並びに人材の確保を図る。</p> <p>(1) 火災・燃焼・爆発に関する研究 (2) 特殊な原因・特殊な環境下の火災に関する研究 (3) 物質の安全性に関する研究 (4) 施設の安全性に関する研究 (5) 消火の理学・工学に関する研究 (6) 建物の火災安全に関する研究 (7) 消防用資材・機材に関する研究 (8) 感知通報・電気火災に関する研究 (9) 地震等自然災害に関する研究 (10) 救急に関連する科学技術に関する研究</p> <p>3 体制の強化と質の向上 体制の強化と質の向上のための下記の方策を推進する。</p> <p>(1) 外部有識者による助言・提言を受け入れる体制の確立に努め、消防機関のニーズを含めた社会ニーズの十分な把握に努める。</p> <p>(2) 優秀な研究者の確保と資質の向上</p> <p>ア 研究者の研究能力の向上 (ア) 学位取得の奨励と学位取得研究者比率の向上 (イ) 学会等研究集会での研究発表奨励</p> <p>(ウ) 若手研究者育成プログラムの作成と学会等</p>	<p>2 基盤的研究分野の充実 下記の研究領域において基盤的で継続的な研究を実施し、研究活動を通じて、研究ポテンシャルの維持及び向上、並びに人材の確保が図られるようにする。</p> <p>(1) 火災・燃焼・爆発に関する研究 (2) 特殊な原因・特殊な環境下の火災に関する研究 (3) 物質の安全性に関する研究 (4) 施設の安全性に関する研究 (5) 消火の理学・工学に関する研究 (6) 建物の火災安全に関する研究 (7) 消防用資材・機材に関する研究 (8) 感知通報・電気火災に関する研究 (9) 地震等自然災害に関する研究 (10) 救急に関連する科学技術に関する研究</p> <p>3 体制の強化と質の向上</p> <p>(1) 外部有識者による助言・提言を受け入れる体制の確立に努め、消防機関のニーズを含めた社会ニーズの十分な把握を図るためにアドバイザーボードから意見を聴取する。</p> <p>(2) 優秀な研究者の確保と資質の向上を図るため次の方策を推進する。</p> <p>ア 研究者の研究能力の向上 (ア) 学位取得の奨励と学位取得研究者比率の向上 学位取得を目指す若手研究者への奨励制度を創設する。 (イ) 学会等研究集会での研究発表奨励 国内外の学会等研究集会への参加旅費の適切な手当と研究発表努力の研究者評価への反映を行う。</p>	<p>2 基盤的研究分野の充実 下記の研究領域において基盤的で継続的な研究を実施し、研究活動を通じて、研究ポテンシャルの維持及び向上、並びに人材の確保を図った。</p> <p>(1) 火災・燃焼・爆発に関する研究 (2) 特殊な原因・特殊な環境下の火災に関する研究 (3) 物質の安全性に関する研究 (4) 施設の安全性に関する研究 (5) 消火の理学・工学に関する研究 (6) 建物の火災安全に関する研究 (7) 消防用資材・機材に関する研究 (8) 感知通報・電気火災に関する研究 (9) 地震等自然災害に関する研究 (10) 救急に関連する科学技術に関する研究</p> <p>3 体制の強化と質の向上</p> <p>(1) 外部有識者による助言・提言を受け入れる体制の確立に努め、消防機関のニーズを含めた社会ニーズの十分な把握を図るため以下の施策を実施した。 重点研究の実施に関しては「消防研究所研究評価委員会」を設置、年度内に3回開催し、外部有識者による年度毎評価、事前評価、事後評価を受け、研究計画等に反映させた。 また、外部有識者による助言・提言を受け入れる体制を確立し、消防機関のニーズを含めた社会ニーズの十分な把握をするために、前年度に引き続き、政令指定都市消防本部研究開発担当部長との連絡会議、消防防災科学技術関係団体の長との意見交換会を実施するとともに、全国消防長会の5つの事業推進委員会、大都市消防本部研究機関連絡会、全国消防主管課長会議に参加し、情報及び意見の交換を積極的に実施した。</p> <p>(2) 優秀な研究者の確保と資質の向上を図るため次の方策を推進した。</p> <p>ア 研究者の研究能力の向上 (ア) 学位取得の奨励と学位取得研究者比率の向上 学位取得を目指す若手研究者の留学手続きを明確化した。 (イ) 学会等研究集会での研究発表奨励 国内外の学会等研究集会への参加旅費の適切な手当と研究発表努力の研究者評価への反映を行った。</p>
---	--	---

<p>研究集会への参加支援</p> <p>(I) 留学研修等のための国内外への派遣</p> <p>(オ) 国、民間企業及び自治体消防機関、海外研究機関との人的交流の促進</p> <p>(カ) 研究活動の活性を図るための所内研究発表会の開催</p> <p>イ 広範囲な研究人材発掘努力と採用のオープン化</p> <p>(ア) 任期付き研究員制度の活用</p> <p>(イ) 科学技術特別流動研究員の活用</p> <p>(ウ) ポスドク経験者の積極的採用努力</p> <p>(E) 研究交流促進法に基づく外国人研究者の採用推進</p> <p>(オ) 非常勤外部研究者の活用制度の導入</p> <p>ウ 良好な研究環境の確保</p> <p>(ア) 国際的水準の研究施設・設備の整備充実</p> <p>(イ) 研究者に必要な基盤的研究費及び実験研究スペースの適正な提供</p> <p>(3) 消防の科学技術における国際交流と国際貢献</p> <p>ア 国際研究集会等の開催と開催支援</p> <p>イ アジア・オセアニア地域における研究交流活性化の推進</p> <p>ウ 火災研究機関の国際協力連絡協議会への参画</p> <p>エ 海外若手研究者招聘制度（STAフェロー制度</p>	<p>(ウ) 留学研修等のための国内外への派遣 1名程度の留学研究派遣を実施する。</p> <p>(エ) 国、民間企業及び自治体消防機関、海外研究機関との人的交流の促進 3名程度以上の人的交流を実施する。</p> <p>(オ) 研究活動の活性を図るための所内研究発表会の開催 所内研究発表会への発表と参加率向上をはかる。</p> <p>イ 広範囲な研究人材発掘努力と採用のオープン化</p> <p>(ア) 任期付き研究員制度の活用 公募による任期付研究員採用を実施する。</p> <p>(イ) 消防研究所特別研究員制度によりポスドク経験者を活用する</p> <p>(ウ) 研究交流促進法に基づく外国人研究者の採用努力</p> <p>(エ) 非常勤外部研究者の活用制度の導入 火災調査に関連した研究者のネットワークを構築する</p> <p>ウ 良好な研究環境の確保</p> <p>(ア) 国際的水準の研究施設・設備の整備充実 業廃棄物の火災実験を可能とする施設を整備する。</p> <p>(イ) 研究者に必要な基盤的研究費及び実験研究スペースの適正な提供 ヒアリングなどを通じて研究者の必要研究資源が確保されるよう配慮する。</p> <p>(3) 消防の科学技術における国際交流と国際貢献を図るため、次の方策を推進する。</p> <p>ア 国際研究集会等の開催と開催支援 第3回消防研究所シンポジウムを開催する。</p> <p>イ アジア・オセアニア地域における研究交流活性化の推進 第3回消防研究所シンポジウムの開催にあわせて、アジア・オセアニア地区の研究者招聘。</p> <p>ウ 火災研究機関の国際協力連絡協議会への参画 The Forum for International Cooperation on Fire Research 会合を我が国で開催する。</p> <p>エ 海外若手研究者招聘制度（STAフェロー制度な</p>	<p>(ウ) 留学研修等のための国内外への派遣 国内大学の社会人大学院コースに1名の職員を派遣した。</p> <p>(エ) 国、民間企業及び自治体消防機関、海外研究機関との人的交流の促進 自治体消防機関、海外研究機関からの研究員・研修生を受け入れた。</p> <p>(オ) 研究活動の活性を図るための所内研究発表会の開催 所内研究発表会に海外から2名の発表者を受け入れるとともに、事故調査の速報を所内発表会で実施する等、参加率向上を図った。</p> <p>イ 広範囲な研究人材発掘努力と採用のオープン化</p> <p>(ア) 任期付き研究員制度の活用 公募による任期付研究員制度を活用して2名の研究員を採用した。</p> <p>(イ) 消防研究所特別研究員制度によりポスドク経験者を採用した。</p> <p>(ウ) 研究交流促進法に基づく外国人研究者の採用努力を行ったが、公募試験の結果採用の実績はなし。</p> <p>(エ) 非常勤外部研究者の活用制度の導入 火災原因調査に資する極めて高度な専門的知見を有する外部研究者から火災調査の実施について助言を行わせるための「火災原因調査高度支援専門員制度」を創設し、火災調査に関連した研究者のネットワークを構築した。</p> <p>ウ 良好な研究環境の確保</p> <p>(ア) 国際的水準の研究施設・設備の整備充実 産業廃棄物の火災実験を可能とする高度排煙処理装置を整備した。</p> <p>(イ) 研究者に必要な基盤的研究費及び実験研究スペースの適正な提供 理事長が所内を回り、研究実施状況の確認、ヒアリングの実施などを行い、研究者の必要研究資源が確保されるよう配慮した。</p> <p>(3) 消防の科学技術における国際交流と国際貢献を図るため、次の方策を推進した。</p> <p>ア 国際研究集会等の開催と開催支援 「第3回消防研究所シンポジウム - 危険物の製造、貯蔵、使用、輸送及び廃棄における安全 -」（平成16年3月）を開催した。</p> <p>イ アジア・オセアニア地域における研究交流活性化の推進 「第3回消防研究所シンポジウム」の開催にあわせて、アジア・オセアニア地区の研究者を招聘した。また、アジア・オセアニア地区からの外部来訪研究者を受け入れた。</p> <p>ウ 火災研究機関の国際協力連絡協議会への参画 世界の主要火災研究機関の長が構成員となっているThe Forum for International Cooperation on Fire Research 会合を主催した（平成15年10月）。</p> <p>エ 海外若手研究者招聘制度（STAフェロー制度など）の活用</p>
---	--	---

<p>など)の活用</p> <p>(4) 共同研究をより積極的に実施することにより、研究体制強化と新たな課題への取り組みの促進を図る。</p> <p>4 研究成果の普及 次の方法等により、論文や消防行政への貢献等を通じた研究成果の普及等成果活用の促進を図る。</p> <p>(1) 国内外の学会、学術誌等を通じての研究成果発表 (2) 各種紙誌への解説記事の寄稿 (3) 成果普及のための研究講演会の開催、出版物の刊行</p> <p>(4) 研究成果・知見に基づく消防行政への情報提供と貢献 (5) 研究成果に基づく特許・実用新案等取得の奨励 (6) 研究成果及び関連する情報の蓄積と提供のための部門の整備 (7) 成果普及のためのマスコミ、インターネットの活用、成果報告書等の電子化推進</p> <p>(8) 消防の科学技術に関する知見普及のための講演</p> <p>(9) 消防研究所の研究活動を公開するための見学者受入</p> <p>なお、学会及び国内外の研究集会等並びに専門誌での研究成果の発表数、特許・実用新案の取得数については、中期目標に定める目標割合 115%以上を達成することを目指す。</p>	<p>ど)の活用 JSPS特別研究員制度により、1人の海外若手研究者を受け入れる。</p> <p>(4) 共同研究をより積極的に実施することにより、研究体制強化と新たな課題への取り組みの促進を図る。</p> <p>4 研究成果の普及</p> <p>(1) 国内外の学会、学術誌等を通じての研究成果発表を行う。 (2) 各種紙誌への解説記事の寄稿を行う。 (3) 成果普及のための研究講演会の開催、出版物の刊行。 ア 研究講演会、全国消防技術者会議を主催する。 イ 消防防災に関する研究成果等のデータベースを公開する。</p> <p>(4) 研究成果・知見に基づく消防行政への情報提供と貢献を行う。</p> <p>(5) 研究成果及び関連する情報の蓄積と提供のための部門を整備する。 (6) 成果報告書等の電子化を検討する。</p> <p>(7) 消防の科学技術に関する知見普及のための講演 ア 火災原因調査に関する講習会を開催する。</p> <p>(8) 消防研究所の研究活動を公開するための見学者受入 ア 研究所の一般公開を実施し、研究成果と施設を一般に公開する。 イ 随時外部からの見学者を受け入れる。</p>	<p>JSPS特別研究員制度により1人、JSPS外国人招へい研究者(短期)制度により1人の海外若手研究者を受け入れた。</p> <p>(4) 共同研究をより積極的に実施することにより、研究体制強化と新たな課題への取り組みの促進を図った。 38の研究課題について共同研究を実施した。</p> <p>4 研究成果の普及</p> <p>(1) 国内外の学会、学術誌等を通じての研究成果発表を153件行った。 (2) 各種紙誌への解説記事の寄稿を35件行った。 (3) 成果普及のための研究講演会の開催、出版物の刊行</p> <p>ア 全国消防技術者会議(平成15年10月:参加者1,050人)、消防防災研究講演会(平成16年1月:「産業施設における最近の火災事故」参加者385名)を主催した。 イ 消防防災に関する研究成果等のデータベースを公開した。</p> <p>(4) 研究成果・知見に基づく消防行政への情報提供を行うとともに、専門家を行政部門等の延べ255の委員会に派遣した。</p> <p>(5) 研究成果及び関連する情報の蓄積と提供について、研究企画部の体制を強化することにより対応している。 (6) 成果報告書等の電子化を検討する。 消防防災研究講演会資料、年報(消研輯報)等について電子化(PDF書式化)を実施し研究所HPから入手できるようにした。</p> <p>(7) 消防の科学技術に関する知見普及のための講演等 ア 自治体消防本部の火災原因調査の質的向上を支援するために火災原因調査に関する基礎講座を開催(東京、名古屋、大阪、福岡で合計4回開催、583人受講)した。 イ 「消防防災機器の開発・改良及び消防防災科学論文に関する消防庁長官表彰」制度を消防庁と共催で実施し、消防の科学技術研究の普及をはかった。(応募86件、表彰11件)</p> <p>(8) 消防研究所の研究活動を公開するための見学者受入を実施した。 ア 研究所の一般公開を実施し、研究成果と研究施設と成果を一般に公開した。一般公開来訪者数は787人であった。 イ 随時外部からの見学者を受け入れる。 平成15年度の見学者来訪者総数は2,507人(一般公開時の見学者数787人を含む)であった。</p>
--	---	--

<p>5 研究成果等の活用 研究成果活用のために、次の方策を実施する。</p> <p>(1) 技術相談への対応等 研究成果及び技術的知見の蓄積を背景に、各方面からの技術相談に対応する。また、要請に応じて研究者を講師、委員として派遣し課題解決を支援する</p> <p>(2) 火災原因調査の実施と支援 社会的に深刻あるいは重大な火災等についての火災原因調査を実施する、あるいは、自治体消防機関等が実施する火災原因調査を支援する。</p> <p>(3) 研究資源と情報交換の場の提供 共同研究推進用のスペースを確保すること、および、施設や機器の貸与等により、消防研究所の保有する研究資源を広く外部の研究・技術者の利用に供する（オープンラボ）。また、消防の科学技術に関する情報交換の場を提供する。</p> <p>(4) 災害予測情報の提供 消防庁ネットワークを活用し、開発した被害予測情報システムにより地震災害発生時のリアルタイム情報提供を行う。</p> <p>(5) 研究者・技術者への研究・研修機会の提供 消防の科学技術に関与する研究者・技術者への研究・研修機会の提供と必要な環境整備を実施する また自治体消防機関等からの研究生受入れを実施するなど、消防の科学技術に関与する研究者・技術者の育成に貢献する。当該受入研究生等に対して研究予算、研究スペースなど必要な環境整備を図る。</p> <p>6 技術情報、災害事例情報等の収集、蓄積、提供 消防防災関連の技術情報、文献資料、災害事例情報等を収集・蓄積し、消防防災関係機関等に提供する。</p>	<p>5 研究成果等の活用</p> <p>(1) 技術相談への対応等 消防本部からの火災原因調査に関する技術相談に対応するよう、火災原因調査室の体制を整備する。</p> <p>(2) 火災原因調査の実施と支援 社会的に深刻あるいは重大な火災等についての火災原因調査を実施する、あるいは、自治体消防機関等が実施する火災原因調査を支援するために、火災原因調査室の体制を整備する。</p> <p>(3) 研究資源と情報交換の場の提供 ア 消防研究所の保有する研究資源を外部の研究・技術者の利用に供する。 イ 消防の科学技術に関する情報交換の場として全国消防技術者会議を平成15年10月に開催する。</p> <p>(4) 災害予測情報の提供 降雨量などの気象情報に基づいて林野火災の発生危険度を予測するとともに林野火災の被害予測を行うシステム、および市街地火災における被害予測を行うシステムを開発し、災害予測情報をインターネット上で提供する。</p> <p>(5) 研究者・技術者への研究・研修機会の提供 研修生、客員研究員の受入れを実施する。</p> <p>6 技術情報、災害事例情報等の収集、蓄積、提供</p>	<p>5 研究成果等の活用</p> <p>(1) 技術相談への対応等 一般市民からのホームページなどによる相談投稿に引き続き対応するとともに、火災原因調査室を研究部並びの組織に昇格させ、消防本部からの火災原因調査に関する技術相談に対応するよう体制を整備した。</p> <p>(2) 火災原因調査の実施と支援 火災原因調査体制を整備するため、火災原因調査室を研究部並びの組織に昇格させた。社会的に深刻あるいは重大な火災等についての火災原因調査を実施したほか、自治体消防機関等の支援要請に応えた火災原因調査支援を実施した。消防研究所の火災原因調査体制を補完するために、自治体消防本部からの調査員派遣を求める「火災原因調査協力員」制度、外部専門家の協力を求める「火災原因調査高度専門支援員」制度を創設した。また、自治体消防本部の火災原因調査の質的向上を支援するために火災原因調査に関する基礎講座を開催（東京、名古屋、大阪、福岡で合計4回開催、583人受講）した。</p> <p>(3) 研究資源と情報交換の場の提供 ア 消防研究所の保有する研究資源を消防本部の火災実験などに際して提供した。 イ 消防の科学技術に関する情報交換の場として全国消防技術者会議を平成15年10月に開催した。 ウ 消防庁を支援し「消防防災科学技術研究推進制度（競争的資金制度）」を創設・運営し、平成15年度は131件の応募があり、16件（1億5660万円）の採択を行った。</p> <p>(4) 災害予測情報の提供 気象情報に基づいて林野火災の発生危険度を予測するシステムを研究所HPで、市街地火災における被害予測を行うシステムを防災情報システム（運営は消防庁）でそれぞれ運用し、災害予測情報をインターネット上で提供した。</p> <p>(5) 研究者・技術者への研究・研修機会の提供 研修生、研究生、客員研究員の受入れを実施した。</p> <p>6 技術情報、災害事例情報等の収集、蓄積、提供</p>
---	--	---

<p>(1) 消防研究所の過去の成果論文、発表報告書等の整理、公開</p> <p>(2) 関連研究情報の収集、蓄積、提供</p> <p>(3) 提供できるデータの維持更新</p> <p>第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 予算、収支計画及び資金計画については別添1(略)による。</p> <p>1 外部資金の確保 次に掲げる各方向での外部資金獲得努力等を研究企画部門を中心として組織的に行うことで、研究費の外部資金比率を高める。</p> <p>(1) 競争的研究予算の獲得</p> <p>(2) 委託研究費の獲得 消防の総合的な研究機関として国及び地方公共団体等からの研究委託の確保を図る。</p> <p>2 経費の節減 共同研究による外部研究資源の積極的な活用、研究設備の共用化等を推進し経費節減を図る。</p> <p>第4 短期借入金の限度額 各年度の運営費交付金等の交付期日にずれが生じること等が想定されるため、短期借入金を借り入れることが出来るとし、その限度額を1億円とする。</p> <p>第5 重要な財産の処分等に関する計画 なし。</p> <p>第6 剰余金の使途 特殊災害、大規模災害等、緊急対応を必要とする災害の調査研究のための特別積立金。</p> <p>第7 その他業務運営に関する事項</p> <p>1 施設・設備に関する計画</p>	<p>研究所の成果論文等を電子化したデータベースをインターネット上で公開する。</p> <p>第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 予算、収支計画及び資金計画については別表1から別表3による。</p> <p>1 外部資金の確保</p> <p>(1) 競争的研究予算の獲得 「国立機関原子力試験研究費」、「科学研究費補助金」および「科学技術振興調整費」の獲得に努める。</p> <p>(2) 委託研究費の獲得 国、公的な機関、民間等からの研究委託の確保に努める。 なお、運営費交付金に対する受託収入の割合8%を獲得することを目指す。</p> <p>2 経費の節減 共同研究による外部研究資源の積極的な活用、研究設備の共用化等を推進し経費節減を図る。</p> <p>第4 重要な財産の処分等に関する計画 予定なし。</p> <p>第5 剰余金の使途 特殊災害、大規模災害等、緊急対応を必要とする災害の調査研究のための特別積立金。</p> <p>第6 その他業務運営に関する事項</p> <p>1 施設・設備に関する計画</p>	<p>研究所の成果論文等を電子化したデータベースをインターネット上で公開した。</p> <p>第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 予算、収支計画及び資金計画については別表1から別表3による。</p> <p>1 外部資金の確保</p> <p>(1) 競争的研究予算の獲得 科学技術振興調整費3件他の競争的資金への応募を行い、大都市大震災軽減化プロジェクト2課題、国立機関原子力試験研究費1課題、十勝沖地震に関する緊急研究1課題について採択された。</p> <p>(2) 委託研究費の獲得 消防試験研究センター、日本防火研究普及協会、鉄道総合技術研究所などからの委託研究費を獲得した。 なお、運営費交付金に対する受託収入の割合21%であった。</p> <p>2 経費の節減 共同研究による外部研究資源の積極的な活用、研究設備の共用化等を推進し経費節減を図った。</p> <p>第4 重要な財産の処分等に関する計画 予定なし。</p> <p>第5 剰余金の使途 特になし。</p> <p>第6 その他業務運営に関する事項</p> <p>1 施設・設備に関する計画</p>
---	--	--

<p>中期目標の達成のために必要な施設及び設備について「施設・設備に関する計画」（別添２）を定め、適正に整備していく。（略）</p> <p>2 人事に関する計画（別添３）（略）</p> <p>3 その他業務運営に関する事項</p> <p>(1) 災害発生または拡大防止のための緊急的な研究、調査又は試験の実施 災害の発生もしくは拡大の防止のために緊急的な研究、調査、または試験が必要となった場合は直ちに、火災事故の研究会を設置・運営するなど必要な研究体制を整えるとともに、関係機関と連携し求められた研究等を的確に行う。また、火災に即応した研究が実施可能となるよう研究体制の柔軟化を図る。</p> <p>(2) 実験作業中の安全確保 職員等の実験作業中の安全を確保するため、安全作業規程を作成する等の安全管理体制の整備を実施する。</p> <p>(3) メンタルヘルス・人権等への対応 メンタルヘルス、セクシャルハラスメント等についての管理体制を確立し、女性及び外国人に配慮した職場環境を構築する。</p> <p>(4) 災害応急体制の整備 災害時への対応を踏まえ、災害即応体制を確立し、災害応急対策用資機材の整備を進めるとともに、有効に対応できるよう必要な訓練を実施する</p> <p>(5) 地域社会との円滑な関係構築 研究内容の周辺住民への公開、渉外窓口の明確化等の地域社会との円滑な関係構築の為の施策を講じる。</p>	<p>平成13年度第二次補正予算により産業廃棄物火災実験用排煙処理施設を整備する。</p> <p>2 人事に関する計画 「独立行政法人消防研究所中期計画」に定める研究課題を遂行する上で必要な専門領域の研究者を公募により確保する。</p> <p>3 その他業務運営に関する事項</p> <p>(1) 災害発生または拡大防止のための緊急的な研究、調査又は試験の実施 災害の発生もしくは拡大の防止のために必要となった場合に、緊急的な研究、調査、または試験を行う目的で、消防研究所の火災調査体制の再構築を実施する。</p> <p>(2) 実験作業中の安全確保</p> <p>(3) メンタルヘルス・人権等への対応 メンタルヘルス、セクシャルハラスメント等についての管理体制の点検を維持する。</p> <p>(4) 災害応急体制の整備 災害時の対応計画を必要に応じ修正する。</p> <p>(5) 地域社会との円滑な関係構築 一般公開等の行事に際して地域への案内を実施する。</p>	<p>産業廃棄物火災実験用排煙処理施設を完工した。</p> <p>2 人事に関する計画 「独立行政法人消防研究所中期計画」に定める研究課題を遂行する上で必要な専門領域の研究者の公募を実施し、2名の任期付き研究者を採用した。</p> <p>3 その他業務運営に関する事項</p> <p>(1) 災害発生または拡大防止のための緊急的な研究、調査又は試験の実施 桑名市のRDF発電所爆発事故、苫小牧市の出光製油所火災時には危険排除のために現地に研究員を派遣し技術的助言を行ったほか、ブリヂストン栃木工場火災他の火災等に際しては、現地に研究員及び火災調査員を派遣し調査を実施した。韓国テグ市地下鉄火災に関連して国土交通省及び消防庁の要請を受けた地下鉄車両及び駅売店の実大火災実験を緊急的に実施した。</p> <p>(2) 実験作業中の安全確保 安全衛生規程の周知をはかる等、実験作業中の安全確保に努めた。</p> <p>(3) メンタルヘルス・人権等への対応 メンタルヘルス、セクシャルハラスメント等について担当官を定め研修受講させるとともに、窓口を複数化するなどの措置をとった。さらに、総務共済組合のメンタルヘルスの相談窓口を活用するよう所内に周知している。</p> <p>(4) 災害応急体制の整備 災害時の対応計画を火災原因調査室の設置などに応じ修正した。</p> <p>(5) 地域社会との円滑な関係構築 一般公開等の行事に際して地域への案内を実施した。隣接住宅に対する大規模実験時の事前通知を実施した。</p>
---	---	--